

令和 6 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 7 年度滋賀県議会定例会
令和 7 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[土 木 交 通 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

			(頁	部局別審査資料 における頁番号
I	人		該当なし	該当なし
II	経 済		該当なし	該当なし
III	社 会		471	5
IV	環 境		506	40
			)	

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
1 地籍調査の推進	1 国土調査事業
予 算 額 159,360,000円	(1) 事業実績 137,550,000円
決 算 額 137,550,000円	ア 地籍調査費補助金（国庫補助 2 / 3） 18市町
（翌年度繰越額 21,810,000円）	イ 地籍調査啓発パネル展の開催 8回
	ウ 国土交通省への要望活動 令和6年6月実施
	(2) 施策成果
	ア 令和6年度の地籍調査面積は2.00km ² 、令和6年度末の累計調査面積は404.44km ² （進捗率約13%）となった。
	イ パネル展を通じて、地籍調査に対する県民の理解を深めることにより、市町の地籍調査事業の円滑な推進に寄与した。
	ウ 国に対して、本県の地籍調査の現状と課題を情報共有し、事業の十分な予算確保を要望した。
	(3) 今後の課題
	引き続き地籍調査の進捗率の向上を図るため、災害リスクの高い地域や公共事業の円滑な実施に資する地域の優先実施、地籍調査の認知度の向上、国土調査法第19条第5項に基づく指定の促進等の取組を推進していく必要がある。
	特に公共事業の円滑な実施に資する地域においての調査は、公共事業関係者から次年度以降（2～5年後）に予定している事業について情報提供し、市町に当該地域の調査実施の検討を依頼する等、密に情報共有を図り調整を行う必要がある。
	また、予算についても調査促進のための事業費の確保が必要となっている。
	(4) 今後の課題への対応
	ア 令和7年度における対応
	公共事業の円滑な実施に資する地域での調査促進に向けて、市町地籍調査担当者と公共事業関係者が情報共有できる場をつくることとし、必要な調整を行う。
	地籍調査の認知度向上のため、市町と連携しながら引き続きパネル展示や啓発物品の配布を実施するとともに、土木交通部に移管したことを機に、部内で連携した広報活動についても検討する。
	市町が必要とする事業費確保の取組として、県および全国国土調査協会から国へ要望活動を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
2 ユニバーサルデザインのまちづくり 予 算 額 12,602,000円 決 算 額 12,531,000円	イ 次年度以降の対応 公共事業と連携した地籍調査を更に促進するため、市町地籍調査担当者と公共事業関係者が情報共有できる場を定期的につくり、必要な調整を行うとともに、地籍調査の認知度向上のため広報活動を実施する。 地籍調査の進捗率の向上を図るため、市町と連携して効率的な調査手法等の導入を検討する。 (用地事業支援課) 1 鉄軌道関連施設整備事業 (1) 事業実績 12,531,000円 鉄道利用者の利便性向上を図るため、駅のエレベーター、自由通路、多機能トイレ、待合室等の整備に対して、湖南市に補助を実施した。 (令和6年度補助対象駅：JR石部駅) (2) 施策成果 駅の待合室の整備により、利便性を向上させることができた。 ・令和6年度事業実施駅 石部駅（JR草津線） ・バリアフリー化整備率 全駅 57.6%（72駅／125駅） うち乗降客数 3,000人／日以上駅 95.1%（39駅／41駅） (3) 今後の課題 乗降客数にかかわらず、妥当性やニーズを総合的に勘案し、支援を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 駅周辺における公共施設、医療施設および福祉関係施設の状況や、高齢者・障害者等のニーズを総合的に勘案し、市町等と連携しながら、地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。また、国の支援の拡充に向けた要望を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き市町等と連携し、乗降客数にかかわらず地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。 (交通戦略課)

事 項 名	成 果 の 説 明
3 交通基盤の整備 予 算 額 1,570,049,000円 決 算 額 1,016,353,038円 (翌年度繰越額 542,294,000円)	1 信楽高原鐵道線保安設備整備事業 (1) 事業実績 55,580,457円 信楽高原鐵道線の安全性および利便性の向上を目的に、輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。 (2) 施策成果 地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である信楽高原鐵道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。 (3) 今後の課題 新型コロナウイルスの影響や沿線人口の減少、物価高騰等により経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、安全・安定運行に向けた支援を継続していくことが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 年度計画に基づき、施設維持管理、線路設備等の整備事業に対し補助を実施する。 イ 次年度以降の対応 甲賀市地域公共交通計画に合わせて、令和5年度から令和10年度までの6年間について、施設維持管理、線路設備等の整備事業について引き続き支援を行う。 2 近江鐵道線再構築事業 (1) 事業実績 714,131,581円 ア 近江鐵道線の輸送安全確保 447,068,000円 近江鐵道線の安全性および利便性向上を目的に、安全運行の確保と輸送力の増強等を図るために要する経費について、社会資本整備総合交付金（国庫補助1／2）を活用し、補助を実施した。 イ 近江鐵道線の施設修繕・保守管理 267,063,581円 鐵道施設等の維持補修や日常点検等に要する経費について、補助を実施した。 (2) 施策成果 地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である近江鐵道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。

事 項 名	成 果 の 説 明																			
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 近江鉄道線利用者数（人／年） <table><thead><tr><th></th><th>令 5</th><th>令 6</th><th>令 7</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>4, 590, 000</td><td>4, 372, 304</td><td>4, 418, 704</td><td>4, 465, 104</td></tr><tr><td>実績</td><td>4, 325, 904</td><td>4, 598, 876</td><td>-</td><td>-</td></tr></tbody></table> 注 利用者数の公表に時間を要するため、各年度において前年度の数字で目標値を設定し評価している。 (3) 今後の課題 今後、資材費や労務費の高騰により事業費の上昇が見込まれる中、地域公共交通を維持確保していくため、引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 近江鉄道沿線地域公共交通計画および鉄道事業再構築実施計画に基づき、一般社団法人近江鉄道線管理機構が行う鉄道施設の更新・修繕等に対して支援する。 イ 次年度以降の対応 近江鉄道線を将来にわたり持続可能な交通軸として維持するため、県、沿線自治体、鉄道事業者が連携協働しながら、安全運行の確保と利便性向上等に取り組む。 3 地方バス路線運行維持対策事業 (1) 事業実績 <table><tr><td>ア バス運行対策費補助</td><td>246, 641, 000円 46, 140, 000円</td></tr><tr><td>イ コミュニティバス運行対策費補助</td><td>200, 501, 000円</td></tr></table> 市町が運行するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。 (2) 施策成果 地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である路線バス等の維持・確保を図った。		令 5	令 6	令 7	目標値	目標	4, 590, 000	4, 372, 304	4, 418, 704	4, 465, 104	実績	4, 325, 904	4, 598, 876	-	-	ア バス運行対策費補助	246, 641, 000円 46, 140, 000円	イ コミュニティバス運行対策費補助	200, 501, 000円
	令 5	令 6	令 7	目標値																
目標	4, 590, 000	4, 372, 304	4, 418, 704	4, 465, 104																
実績	4, 325, 904	4, 598, 876	-	-																
ア バス運行対策費補助	246, 641, 000円 46, 140, 000円																			
イ コミュニティバス運行対策費補助	200, 501, 000円																			

事 項 名	成 果 の 説 明								
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>地域間幹線系統の路線数</td><td>令 6 13路線</td><td>目標値 11路線／年</td><td>達成率 100%</td></tr><tr><td>地域間幹線系統の利用者数の対前年度比</td><td>令 6 104.5%</td><td>目標値 101%以上／年</td><td>達成率 100%</td></tr></table> (3) 今後の課題 社会活動の変容に伴う利用者の減少等により乗合バス事業の収支が悪化している中、運行経費等の支援を継続し、地域住民の生活に必要なバス路線を維持していくことが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線や、市町のコミュニティバス、デマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施する。 イ 次年度以降の対応 コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、市町の公共交通会議等の機会を捉えて、地域公共交通ネットワークの最適化に向けた助言・支援を実施していく。 (交通戦略課)	地域間幹線系統の路線数	令 6 13路線	目標値 11路線／年	達成率 100%	地域間幹線系統の利用者数の対前年度比	令 6 104.5%	目標値 101%以上／年	達成率 100%
地域間幹線系統の路線数	令 6 13路線	目標値 11路線／年	達成率 100%						
地域間幹線系統の利用者数の対前年度比	令 6 104.5%	目標値 101%以上／年	達成率 100%						
4 交通のネットワークの充実による地域の活性化	1 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業								
予 算 額 74,323,000円	(1) 事業実績 17,714,000円								
決 算 額 70,183,546円	地域特性に応じた移動利便性の向上を図るため、第一種免許運転士を活用する自家用有償旅客運送の導入に係る実証運行を行うなど、持続可能な地域交通ネットワークの構築に向けた実証運行を委託にて実施するとともに、竜王町および日野町でのデマンド交通を支援した。								
	(2) 施策成果								
	第一種免許運転士を活用する自家用有償旅客運送の導入に係る実証運行を行い、その結果から課題や方向性を整理し、地域の公共ライドシェアの実施につなげるなど、市町と連携し、持続可能な地域交通ネットワーク具現化を図った。								

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 引き続き、国の動きや滋賀県都市計画基本方針（令和3年度策定）、各市町の地域公共交通計画等を踏まえ、地域の移動手段の確保・充実に向け、持続可能な地域交通ネットワークを構築する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 利便性向上や効果的な地域交通ネットワークの維持・充実に向け、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会でのライドシェアの試行や彦根城エリアでの自動運転の実証など、新たな移動手段の実証・実装の取組を進めるとともに、「びわこ文化公園都市」を対象に、短期・中期・長期施策の検討を行い、地域特性に応じた持続的な地域交通ネットワーク構築を進めていく。 イ 次年度以降の対応 地域課題や国の動向を踏まえ、引き続き、自動運転等の新たな移動手段の実証・実装に取り組むとともに、令和7年度の検討を踏まえ、「びわこ文化公園都市」において短期的に実施可能な取組を進め、中長期の施策の具体化に向け、事業者との調整や新モビリティの研究等を行い、「滋賀地域交通ビジョン」の実現に向けたモデル事例を構築する。 2 滋賀の公共交通未来アイデア会議 (1) 事業実績 14,949,000円 県内6地域に設置した「ワークショップ」や、WEBを活用しながら対話型で実施した「県民フォーラム」、有識者や利用者代表により構成する「滋賀地域交通活性化協議会」等により、県民、交通事業者、市町等関係者との議論を積み重ねながら、「滋賀地域交通計画（骨子案）」を作成した。 (2) 施策成果 令和5年度に策定した「滋賀地域交通ビジョン」のアクションプランとなる「滋賀地域交通計画」の策定に向け、県民、交通事業者、市町等の関係者と具体的な施策や負担分担のあり方について議論を重ね、多くの皆様と「自家用車以外の選択肢のある暮らしを目指したい」という方向性を共有した。 (3) 今後の課題 「滋賀地域交通ビジョン」で描く「目指す地域交通の姿」について、県民、交通事業者、市町等の関係者間で「理解と共感」を広げるとともに、その実現に向けて「民公共創」のもとで取り組んでいくことが必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明															
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 「滋賀地域交通計画」に掲げる施策の実施を進めるとともに、施策や負担分担のあり方等について、県民等との公論熟議を重ねる。 イ 次年度以降の対応 ビジョンで描く「目指す地域交通の姿」の実現に向け、引き続き県民等と公論熟議を重ねるとともに、「民公共創」により「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」持続可能な地域交通ネットワークの構築を進める。 3 鉄道利用促進事業 (1) 事業実績 25,579,827円 各線区の協議会等において、観光等による鉄道利用促進を図るため、鉄道利用による沿線観光周遊パンフレットの作成および配布、沿線事業者と連携した利用促進キャンペーンの実施、SNSや動画投稿サイトを活用した情報発信等の事業を実施したほか、湖西線開通50周年に合わせたイベントを沿線で実施するなど、全県的な鉄道利用の促進を行った。 (2) 施策成果 令和5年度（2023年度）のJR西日本・JR東海一日平均旅客乗車人員（在来線）は、267,000人の目標に対して281,939人の実績であり、コロナ禍で減少した乗車人員を上向かせることができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 JR西日本およびJR東海一日平均旅客乗車人員（在来線）（人／日） <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>260,700</td><td>267,000</td><td>273,200</td><td>279,300</td></tr><tr><td>実績</td><td>269,931</td><td>281,939</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> 注 利用者数の公表に時間を要するため、各年度において前年度の数字で目標値を設定し評価している。 (3) 今後の課題 コロナ禍で減少した乗車人員は回復傾向にあるものの、琵琶湖線に比べて草津線や湖西線の回復が鈍いため、各線区の協議会等において実効性の高い利用促進に取り組む必要がある。		令5	令6	令7	目標値	目標	260,700	267,000	273,200	279,300	実績	269,931	281,939	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	260,700	267,000	273,200	279,300												
実績	269,931	281,939	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 それぞれの線区の協議会等において、引き続き着実な利用促進に取り組む。 イ 次年度以降の対応 デスティネーションキャンペーンなどの機会を活かし、実効性の高い利用促進に取り組む。 4 鉄道の維持・活性化のための利用促進事業 (1) 事業実績 4,964,145円 滋賀県草津線複線化促進期成同盟会において、草津線沿線の企業や従業員に対し、企業向けモビリティマネジメント（公共交通を含めた多様な交通手段を適度に利用するような働きかけ）を実施し、鉄道の利用促進を図った。 (2) 施策成果 草津線沿線の企業8社の協力を得て、従業員に対しアンケートを実施するとともに、25人の従業員が通勤モニターとして鉄道でのお試し通勤を行った。その結果、従業員の公共交通利用に向けた意識醸成に繋がった。また、モビリティマネジメントのノウハウ等を得ることができた。 (3) 今後の課題 すでに自家用車による通勤が主流となっている地域や企業においては、単に交通手段を用意するだけでは通勤手段の転換に繋がりにくいため、企業向けモビリティマネジメントを引き続き行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 これまでの取組を草津線沿線以外の地域にも展開し、市町が主体となった企業向けモビリティマネジメントの定着を進め、公共交通利用の促進を図る。 イ 次年度以降の対応 これまでの取組を県内全域に展開し、公共交通利用の促進を図る。

事 項 名		成 果 の 説 明					
		5 バス生産性向上・運転士確保支援事業					
		(1) 事業実績 6,976,574円 令和6年4月からの「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」告示改正で労働時間規制が厳しくなったことにより、運転士の不足に拍車がかかり、全国的に廃線・減便が続いていることから、令和6年度から生産性の向上および労働環境の改善に取り組むバス事業者への補助事業を開始し、運転士の確保を図った。					
		(2) 施策成果 運転士の確保に向けた採用広報の強化や、女性が働きやすい職場づくりに向けた専用休憩室の整備、WEB定期券システム構築、ホームページ改修によるバス路線案内の利便性の向上等、運転士の確保、労働環境の改善や生産性向上の実施を後押しすることができた。					
		(3) 今後の課題 住民にとって最も身近で重要な移動手段である路線バスの運行を維持・充実するため、事業者と連携して運転士の確保を進めることが、喫緊の課題である。					
		(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 事業者の運転士の募集、労働環境の改善や生産性向上の実施を支援し、運転士の確保を進める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、運転士の確保を進め、必要なバス路線の維持・充実を図る。 (交通戦略課)					
5 県民との協働による身近な土木施設の維持管理		1 近江の美知普請事業					
		(1) 事業実績 34,889,600円 道路愛護活動、美知メセナ、マイロード登録者制度の推進					
予 算 額 277,028,000円		令2	令3	令4	令5	令6	
		道路愛護活動実施団体数	265団体	264団体	263団体	251団体	245団体
決 算 額 252,777,200円		美知メセナ登録企業数	226社	226社	226社	225社	232社
		マイロード登録者制度登録者数	85人	62人	62人	55人	41人
(翌年度繰越額 24,250,800円)							

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	(2) 施策成果 県の管理する道路において、県と県民やNPO、企業などが協働して、道路の植栽管理や清掃、除草に取り組むとともに、通勤や通学、買い物などで道路を利用する際に、通行の支障となる状態を発見した場合には連絡をしていたことで、適切な道路環境保全を図ることができた。 (3) 今後の課題 美知普請事業に関する登録者数は、近年、減少している状況であり、道路愛護に対する関心を高める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 参加する団体の増加を図るため、ホームページに実際の活動写真を掲載し、事業への理解を深めていただくことで、新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施を要請していく。 イ 次年度以降の対応 今年度と同様に、市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。 2 河川愛護活動事業 (1) 事業実績 175,562,000円 河川愛護活動（除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理）を実施する団体に対し、市町への委託を通じて経費の支援を行った。 <table><tr><td></td><td>令2</td><td>令3</td><td>令4</td><td>令5</td><td>令6</td></tr><tr><td>河川愛護活動実施団体数</td><td>1,218団体</td><td>1,255団体</td><td>1,219団体</td><td>1,220団体</td><td>1,194団体</td></tr><tr><td>河川愛護活動参加者数</td><td>87,106人</td><td>86,927人</td><td>85,005人</td><td>84,970人</td><td>81,944人</td></tr><tr><td>活動面積</td><td>1,025ha</td><td>1,024ha</td><td>1,024ha</td><td>1,018ha</td><td>1,015ha</td></tr></table> (2) 施策成果 県民との協働による河川の維持管理により良好な状態を保つことができた。 また、河川愛護活動を通じて、地域の川を守り育てる意識の醸成と地域力の向上に資することができた。		令2	令3	令4	令5	令6	河川愛護活動実施団体数	1,218団体	1,255団体	1,219団体	1,220団体	1,194団体	河川愛護活動参加者数	87,106人	86,927人	85,005人	84,970人	81,944人	活動面積	1,025ha	1,024ha	1,024ha	1,018ha	1,015ha
	令2	令3	令4	令5	令6																				
河川愛護活動実施団体数	1,218団体	1,255団体	1,219団体	1,220団体	1,194団体																				
河川愛護活動参加者数	87,106人	86,927人	85,005人	84,970人	81,944人																				
活動面積	1,025ha	1,024ha	1,024ha	1,018ha	1,015ha																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 近年、高齢化等により実施団体数および参加者数の減少が続いている。今後、参加者数の拡大に向けて、河川愛護に対する幅広い世代の関心を高めるとともに、より参加しやすい内容となるよう検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 7月の河川愛護月間には、顕著で模範的な活動を行っている4団体に感謝状を授与（知事表彰）した。 また、河川愛護活動への参加者数の拡大のため、より参加しやすい事業内容となるよう検討を進める。 イ 次年度以降の対応 知事表彰の実施を継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に努めていく。 更に、市町の協力を得ながら利用できる除草機械の種類の拡大などの制度の見直しについて検討を進めるほか、県民に加え新たに企業等にも参画してもらえる仕組みの検討を進めるなど、更なる制度の改善を目指す。 3 地域活動支援事業 (1) 事業実績 42,325,600円 県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置や支障物の除去（伐採した竹の処分等）を行った。また、土木交通部が進める子ども施策「みずべのこ」の一環である「滋賀県版水辺の楽校」制度により、県内4箇所において小学生の水辺の活動を支援するため、階段の設置等を実施した。 (2) 施策成果 河川愛護活動を支援するための施設整備や支障物の除去等を行い、協働による河川の維持管理の活性化や地域の川を守り育てる意識の醸成に寄与した。 (3) 今後の課題 高齢化等により、河川愛護活動への支援に関する要望が高まっており、協働による河川の維持管理を活性化するための措置を継続する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
6 国道・県道の整備 予 算 額 32,276,122,497円 決 算 額 24,611,329,345円 (翌年度繰越額 7,664,711,692円)	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置のほか支障物の除去（伐採した竹の処分等）などの対応を継続していく。 イ 次年度以降の対応 高齢化等により、河川愛護活動への支援に関する要望が高まっているため、市町の協力を得ながら対応し、河川愛護活動に参加しやすい環境整備を進める。 (道路保全課、流域政策局) 1 広域・県土幹線交通網の整備 (1) 事業実績 24,611,329,345円 ア 新名神高速道路の建設促進 新名神高速道路の整備促進に係る関係機関との調整、要望活動 321,740円 イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 6,892,666,664円 国直轄国道（国道1号 ほか3路線（権限代行を含む。））の事業推進 ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 36,033,060円 早期効果発現に向けた優先区間設定のための調査 エ スマートインターチェンジの推進 358,358,069円 新名神大津スマートIC（仮称）に係る事業調整およびアクセス道路である県道宇治田原大石東線等の事業推進 オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 17,323,949,812円 (ア) 補助道路整備事業（改築事業） 15,460,975,000円 大津能登川長浜線 馬場・上砥山工区 ほか91箇所 (イ) 単独道路改築事業（交通安全、道路調査を除く。） 1,862,974,812円 大津能登川長浜線 瀬田月輪町工区 ほか106箇所 (2) 施策成果 ア 新名神高速道路の建設促進 関係機関協議に係る調整や要望活動を行うことで、新名神高速道路の建設が促進された。 イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道1号栗東水口道路Ⅰや国道161号湖西道路で橋梁上部工事が進むなど、大きく事業が促進された。

事 項 名	成 果 の 説 明															
	ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 早期効果発現に向けた優先区間設定のための調査を実施した。 エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）は、ＮＥＸＣＯ西日本に施工委託し工事の推進を図った。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線において、工事の推進を図った。 オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 現道拡幅、バイパス建設、橋梁架替え等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備の推進が図られた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づく、県管理道路の整備延長（km／年） <table><tr><td></td><td>令 5</td><td>令 6</td><td>令 7</td><td>令 8</td></tr><tr><td>目 標</td><td>3.0</td><td>10.0</td><td>4.0</td><td>4.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>4.8</td><td>9.3</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> (3) 今後の課題 ア 新名神高速道路の建設促進 早期開通に向け、沿線自治体が連携し新名神高速道路の建設促進を働きかける必要がある。 イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道８号野洲栗東バイパス事業などの整備促進と今後の事業展開を国に働きかける必要がある。 ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 早期効果発現に向けた優先区間設定のための調査を更に進めていく必要がある。 エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）、神田スマートＩＣ（仮称）および黒丸スマートＩＣ（仮称）について、着実に事業を進める必要がある。 オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 関係機関等との協議により、一部供用に遅れが見られた。渋滞箇所の解消や地域経済の活性化に向け、スピード感を持った道路整備を推進する必要がある。		令 5	令 6	令 7	令 8	目 標	3.0	10.0	4.0	4.0	実 績	4.8	9.3	-	-
	令 5	令 6	令 7	令 8												
目 標	3.0	10.0	4.0	4.0												
実 績	4.8	9.3	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (ア) 新名神高速道路の建設促進 沿線自治体で構成する建設促進協議会で促進大会を開催するなど、着実な建設促進を働きかけていく。 (イ) 主要幹線国道のバイパス建設促進 着実な建設促進を国に働きかけていくとともに、関係機関との調整に努める。 (ウ) 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 国および三重県と連携し、早期効果発現に向けた優先区間設定のための調査・検討を進める。 (エ) スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）、神田スマートＩＣ（仮称）および黒丸スマートＩＣ（仮称）について、関係機関との調整を図りながら、事業を進める。 (オ) 主要な県管理国道および県道の整備促進 必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。 イ 次年度以降の対応 (ア) 新名神高速道路の建設促進 早期開通に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。 (イ) 主要幹線国道のバイパス建設促進 引き続き、着実な建設促進を国に働きかけていく。 (ウ) 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 国および三重県と連携し、早期効果発現に向け調査・検討を進めていく。 (エ) スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）、神田スマートＩＣ（仮称）および黒丸スマートＩＣ（仮称）について、引き続き、関係機関と調整を図る。 (オ) 主要な県管理国道および県道の整備促進 引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。 （道路整備課）

事 項 名	成 果 の 説 明
7 安全快適に利用できる道路整備	1 交通安全施設の整備
予 算 額 7,957,931,488円	(1) 事業実績 5,605,756,908円
決 算 額 5,605,756,908円	ア 補助道路整備事業費（歩道、自転車歩行車道、自転車通行帯等） 2,799,596,000円
(翌年度繰越額 2,346,949,600円)	丁野虎姫長浜線 北新町工区 ほか35箇所
	イ 単独道路改築事業（歩道整備等） 361,118,888円
	ウ 単独交通安全施設整備事業 136,600,000円
	エ 雪道対策の推進 2,308,442,020円
	(2) 施策成果
	ア～ウ 歩道、自転車歩行者道、自転車通行帯等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。
	エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬期の道路交通が確保できた。
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標
	通学路などの歩道整備完了延長（km／年）
	令5 令6 令7 令8
	目標 3.5 7.5 4.5 3.8
	実績 4.8 8.2 - -
	ビワイチルート【上級コース】の自転車通行帯整備完了 令6 目標値 達成率
	延長（km／年） 5.9 4.0／年 100％
	(3) 今後の課題
	通学児童等の安全確保を図るため、安全で安心できる歩道などの通行空間の整備が急務である。
	また、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。
	(4) 今後の課題への対応
	ア 令和7年度における対応
	通学路の安全を早期に確保するため、用地確保困難箇所については、教育委員会や公安委員会などと連携して実施した通学路点検の結果を踏まえ、短期的な安全対策などに取り組んでいく。

事 項 名	成 果 の 説 明
8 安全な交通環境の整備 予 算 額 252,578,000円 決 算 額 252,575,450円	降雪積雪時の対応は、国、市町、高速道路会社の道路管理者間で情報共有の強化を図るとともに、国・高速道路会社・警察と県とで構成する滋賀県情報連絡本部関係者会議において課題の共有と取組の検討を行うなど、効率的な除雪を行っていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、通学路点検の結果を踏まえた短期的な安全対策を推進するとともに、歩道整備など完了までに時間を要する対策についても計画的に進め、通学児童等の安全確保に努めていく。 降雪積雪時の対応においては、滋賀県情報連絡本部関係者会議を持続的に活用していく。 (道路保全課) 1 交通安全対策の推進 (1) 事業実績 252,575,450円 ア 交通死亡事故および高齢者事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオスポット放送委託 554,400円 イ 地域交通安全推進啓発事業費補助 11,500,000円 ウ 運輸事業振興助成補助 223,352,000円 エ 自転車安全利用指導業務委託 15,100,000円 知事が委嘱した自転車安全利用指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 交通安全教室52回 4,465人 ・ 街頭啓発 233回 ・ 自転車販売店への指導 100回 204店 オ 高齢者の交通安全指導員養成講座委託 369,050円 養成講座 2回22人 カ 滋賀県交通安全女性団体連合会活動費補助 1,700,000円 各支部において高齢者世帯訪問事業、チャイルドシート普及事業、母と子の自転車・ファミリーカー教室、三世代交流事業の実施 (2) 施策成果 第11次滋賀県交通安全計画の中期目標「令和7年までに年間交通事故死者数35人以下、重傷者数 290人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動等を関係機関・団体と連携して展開した。死者数28人（対前年比15人減）、発生件数 2,803件（対前年比36件増）、重傷者数 368人（対前年比36人減）で、発生件数は増加したものの、死者数、重傷者数が減少した。

事 項 名	成 果 の 説 明															
	(3) 今後の課題 全交通事故死者に占める高齢者の割合は71.4%（20人）であり、全国平均56.8%に比べて高い割合となっていることから、今後の更なる高齢化社会を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 高齢者が関係する交通事故を未然に防ぐため、高齢のドライバーや自転車利用者、歩行者に対して繰り返し交通安全啓発や交通安全教育を実施する。 また、自転車の安全利用については、チラシやホームページによる情報発信や毎月1日に街頭啓発を実施するなど、各市町、県警と連携して啓発を行い、交通事故防止を更に進めていくほか、県内で自転車を利用する全ての人が自転車損害賠償保険に加入するよう、より一層の周知を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き交通事故防止・自転車損害賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。 (道路保全課)															
9 災害に強い地域基盤の整備	1 橋梁耐震・災害防除事業の推進															
予 算 額 7,609,928,700円	(1) 事業実績 4,770,534,200円															
決 算 額 4,854,157,241円	ア 補助道路修繕（橋梁耐震・災害防除事業） 3,729,146,200円															
(翌年度繰越額 2,755,119,500円)	（橋梁耐震） 彦根近江八幡線 愛知川橋 ほか16箇所 （災害防除） 葛籠尾崎大浦線 菅浦工区 ほか13箇所 イ 単独道路補修 1,041,388,000円 国道 477号 ほか															
	(2) 施策成果 落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 橋梁長寿命化修繕計画に基づく要対策判定の件数（橋） <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>60</td><td>54</td><td>48</td><td>42</td></tr><tr><td>実績</td><td>73</td><td>63</td><td>-</td><td>-</td></tr></table>		令5	令6	令7	目標値	目標	60	54	48	42	実績	73	63	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	60	54	48	42												
実績	73	63	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 橋梁耐震について、昭和55年より古い設計基準で作られた第1次、第2次緊急輸送道路にある橋長15m以上の橋梁の対策は平成28年度で完了したが、第3次緊急輸送道路も含め、平成8年より古い設計基準の橋梁についても、大規模な橋梁での工事対応に時間を要しているが、早期に対策を進める必要がある。 また、災害防除事業については、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 橋梁耐震対策、災害防除事業については、必要な財源の確保に努めるとともに、優先度の高い箇所から順次対策を進めていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き優先度の高い箇所から、順次対策を進めていく。 2 滋賀県地域版道路啓開計画策定・実動訓練事業 (1) 事業実績 19,241,769円 琵琶湖西岸断層帯を震源とする地震を想定し、緊急車両を1車線でも通行可能にするよう早急に瓦礫撤去等が必要なルートとして、救助・救援の柱となる基幹ルート、防災・物流等の主要な拠点までのアクセスが容易な進出ルートを定めた。 また、令和6年能登半島地震を受け、中山間地域等で発生しうる孤立集落を解消するためのルートを地域ルートと定め、令和7年3月に「滋賀県地域版道路啓開計画」を策定した。 令和6年11月に高島市朽木において、関係機関（近畿地方整備局滋賀国道事務所、滋賀県建設業協会、滋賀県測量設計技術協会、関西電力送配電株式会社、N T T 西日本株式会社、高島市）と実動訓練を実施した。 (2) 施策成果 令和6年度は、県下全域を対象に道路啓開計画を策定し、実動訓練を実施することで、道路啓開作業にあたる関係機関との連携を強化した。 (3) 今後の課題 より実効性のある計画にするため、継続して適宜更新していく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県の緊急輸送道路ネットワーク計画等の更新に伴う見直しを行う。 令和8年2月に野洲市において、滋賀県総合防災訓練との合同訓練を実施する。 イ 次年度以降の対応 国が策定する上位計画の「滋賀県域道路啓開計画」が毎年見直されること、県の緊急輸送道路ネットワーク計画の更新、防災拠点の移転や統廃合等に伴う見直しが必要である。 実動訓練については、有事の際の対応力向上のため引き続き実施する必要がある。 3 港湾施設における地震対策の推進 (1) 事業実績 41,093,000円 長浜港補助港湾改修工事を実施した。 (2) 施策成果 長浜港の岸壁耐震化工事を実施し、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送を行う広域湖上輸送拠点としての安全性・信頼性が向上した。 (3) 今後の課題 現在の施工ペースでは長浜港の岸壁耐震化には完了まであと7年程度を要する見込みであることから、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に備えるためにも、事業の進捗を加速させる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き長浜港の耐震強化岸壁の整備を行う。 イ 次年度以降の対応 長浜港において耐震強化岸壁の整備を一層推進し、今後も地震対策を着実に進めていく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 木造住宅耐震化促進事業 (1) 事業実績 23,288,272円 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金 耐震診断件数 258件（累計10,971件） 補強案作成件数 262件（累計 2,057件） 木造住宅耐震改修事業費補助金 木造住宅耐震改修件数 32件（累計 385件） ブロック塀等耐震対策工事 68件（累計 631件） (2) 施策成果 耐震診断や耐震改修工事等の補助を行うことにより木造住宅の耐震化を促進し、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。 (3) 今後の課題 国内において大規模地震が発生した直後には、建物の耐震化に対する関心が高まり耐震診断件数は増加するが、時間の経過とともに関心が低下し、減少する傾向にある。 今後は、建物の耐震化に対する関心が低下することのないよう、過去の大地震による被害状況の記憶を呼び起こすような啓発活動を市町等と連携して行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座、耐震に関するセミナーの開催を行うなど啓発活動を進めていく。 併せて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法の講習会を開催するなどしてその普及に努める。 イ 次年度以降の対応 令和6年能登半島地震をはじめ、全国各地で地震が多発していることもあり、県民の関心が低下することのないよう一層の普及啓発に努める。 また、市町等と連携し、より効果的な普及啓発の方法について検討を進める。 （道路保全課、建築課、流域政策局）

事 項 名	成 果 の 説 明
10 都市施設の整備	1 都市基盤の整備 (1) 事業実績 2,064,509,100円 ア 補助都市計画街路事業（本堅田衣川線 ほか4路線） 1,969,952,100円 イ 単独都市計画街路事業（本堅田衣川線 ほか5路線） 94,557,000円 (2) 施策成果 人口が増加している都市部において、基盤施設である都市計画道路の整備を行い、交通渋滞の緩和、駅やＩＣへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保を図った。個別路線では、原松原線（L=1,700m）や片岡栗東線の一部区間（L=300m）において供用を開始した。 (3) 今後の課題 都市部の交通渋滞の緩和、駅やＩＣへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保の早期実現に向けて、都市計画道路の整備を着実に推進するためには、継続的な予算確保と事業の平準化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。 イ 次年度以降の対応 国の予算枠が厳しい中、都市計画道路の整備においては引き続き多大な事業費が必要であることから、防災・減災、国土強靱化予算のほか、国の動きとも歩調を合わせて必要な財源の確保に努めるとともに事業の平準化を図る。 2 魅力ある公園づくり (1) 事業実績 1,526,362,861円 ア 補助都市公園事業（金亀公園 ほか5箇所） 1,133,885,000円 イ 単独都市公園事業（金亀公園 ほか5箇所） 392,477,861円 ウ 湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントの開催 36回 (2) 施策成果 各公園において、松枯れ対策、遊具や四阿の改修等を行い、利用者が安全安心に利用できる公園づくりを行った。
予 算 額 4,565,992,100円 決 算 額 3,590,871,961円 （翌年度繰越額 974,552,000円）	

事 項 名	成 果 の 説 明															
	特に、「金亀公園（彦根総合スポーツ公園）」においては、令和7年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場のうち園路、駐車場、電気施設および植栽工事を実施し、大会用の整備を概ね完了させた。 また、「びわこ文化公園」および「びわこ地球市民の森」において、賑わいの創出に向け、Park-PFI事業者による特定公園施設（ベンチ、親水施設など）や公募対象公園施設（飲食店）の整備を進めた。 加えて、湖岸緑地の現状を改善し、県民が湖岸緑地の魅力をより快適に享受し、こころとからだの健康の両立と、子どもの健全な育成に資するよう、マナーアップの啓発を含む快適性の向上の取り組みを行った。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>32</td><td>35</td><td>38</td><td>41</td></tr><tr><td>実績</td><td>34</td><td>36</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> その他、県の公園を所管する各部局が、法や枠組みに関わらず、連携して公園の価値と魅力を相乗的に向上させるため、県庁内に「THE シガパーク推進会議」を設置した。2030年に目指す姿として、すべての人の憩い・交流・体験の場となり、子どもたちが美しい自然の中で学ぶことができる場となる「水と緑と人でつながるTHE シガパーク」の実現を掲げ、キックオフイベント「THE シガパークフェスタ」の開催や、ロゴマーク・キャラクター・パンフレットの作成、プロモーション動画の作成、SNSアカウントの開設など部局横断的に取組を進めた。 (3) 今後の課題 公園施設の老朽化が進み、長寿命化計画により改修が必要とされた施設への対応が早急に必要である。 また、近年屋外のオープンスペースとして都市公園の役割が改めて注目されており、健康増進、レクリエーションの拠点のほか、カフェやイベント等の賑わいあふれる空間や憩いの場として、期待が高まっている。 湖岸緑地については、県民がその魅力をより快適に享受できるよう、湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントを確実に実施する必要がある。 加えて、「THE シガパーク」については、2030年に目指す姿の実現に向けた取組を進めるとともに、県内外、海外に向けてその魅力を発信する必要がある。		令5	令6	令7	目標値	目標	32	35	38	41	実績	34	36	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	32	35	38	41												
実績	34	36	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
11 美しい景観のまちづくり 予 算 額 2,751,000円 決 算 額 2,270,776円	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 老朽化した施設の改修については、限られた予算での対応となるため、長寿命化計画の中でも、緊急性等をもとに優先順位をつけ整備を進める。 公募設置管理制度により事業者が決定した2公園において、工事完成に向けた調整を進める。また、多様化する利用形態に対応した公園づくりのため、関係機関に意見聴取や協議を行い、Park-PFI等民間活力導入の検討を進める。 湖岸緑地については、イベント開催回数の目標を達成できるよう指定管理者と連携を密にする。 また、THE シガパークについては、基本理念や第1期の行動計画を示す「THE シガパークビジョン」について、令和7～8年度の2カ年での策定に向けて取組を開始する。また、企業との協働を拡げるための企業フォーラムや、大阪・関西万博でのブース出展などの広報活動についても、併せて進めていく。 イ 次年度以降の対応 長寿命化支援事業においては、効率的・効果的な事業進捗を図り、緊急性に応じ、優先順位を付け、着実な事業の実施に努める。 民間活力導入の検討においては、公園協議会やワークショップ等を通して意見聴取や協議、検討を行い、多様化する利用形態や利用者ニーズの変化に対応した公園づくりに努めるとともに、都市公園における質の向上や賑わいの創出、活性化を図るため、Park-PFI等民間活力導入を活用した公園づくりに努める。 湖岸緑地については、イベント開催回数の目標達成に向けた計画を指定管理者とともに立案に努める。また、イベントが定着するよう、内容の充実にも努めていく。 また、THE シガパークについては、「THE シガパークビジョン」を策定し、目指すべき姿等について、庁内はもとより県民や民間事業者とも共有し、2030年に目指す姿の実現に向け、様々な取組を進めていく。 (道路整備課、都市計画課) 1 県土修景保全対策の推進 (1) 事業実績 1,302,420円 ア 滋賀県景観審議会を開催した。(審議会1回) イ 滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けての対策案と歴史的街道景観の形成について、協議・情報交換を実施した。 ウ 歴史的街道景観まちづくりに向けた地域住民の意識醸成を図るため、令和6年11月9日に彦根市鳥居本公民館にて彦根市タウンミーティングを開催した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 ア 本県の広域的な景観形成に向け、令和6年度からフォトコンテスト「滋賀の眺望景観ビューポイント賞」を創設し、「滋賀の眺望景観ビューポイント」の普及啓発の取組を進めることができた。 イ 全13市が景観行政団体となった中で、琵琶湖を中心とした一体的な景観形成を図るため、滋賀県景観行政団体協議会で協議・検討を進めるとともに、滋賀県景観審議会の意見を聴きながら内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けて検討を進めることができた。 ウ 歴史街道タウンミーティングの開催地において、多くの参加者が地域資源を再発見され、地域住民の街道景観まちづくりに対する意識醸成の一助となった。 (3) 今後の課題 将来的には次代へ受け継ぎたい広域的な景観の保全を目的とした規制を定めることを念頭に、選定された「滋賀の眺望景観ビューポイント」からの眺望を県内外の多くの方に楽しんでいただけるよう広くPRする必要がある。 また、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けて共通の課題認識のもと、各景観行政団体の意向を確認しながら進められるよう、県が各景観行政団体間の連携・調整を図り、対策の実現性を高めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 「滋賀の眺望景観ビューポイント」のPRについて、庁内関係課と連携の可能性を検討するとともに、滋賀県景観行政団体協議会で魅力的な内容、効果的な発信方法を協議・検討する。 また、選定された「滋賀の眺望景観ビューポイント」をもとに、滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けた将来的な規制のあり方について検討を進める。 イ 次年度以降の対応 各景観行政団体や6町、関係団体等と連携・調整を図りながら、「滋賀の眺望景観ビューポイント」を多面的に発信し、次代へ受け継ぎたい景観の意識を醸成し、広域的景観形成に向けた仕組みの具体化を目指す。 2 屋外広告物の規制および指導 (1) 事業実績 968,356円 ア 令和5年4月施行の改正滋賀県屋外広告物条例のスムーズな実施や、屋外広告物行政の円滑な運営のため滋賀県屋外広告物連絡会議を4回開催した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 屋外広告物の適正化推進に取り組む一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会が主催する第64回公共サイン美術展について、令和6年度は滋賀県開催となったことからこれを共催するとともに、同美術展において表現力や技術力に優れた作品を滋賀県知事賞として表彰し、屋外広告物の社会的な使命や役割について広く啓発した。 ウ 令和6年11月22日に近江八幡市内にて第11回びわこタウンミーティングを開催し、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発活動を、滋賀県広告美術協同組合等とともに、官民協働で実施した。 エ 屋外広告物適正化旬間（9月1日～9月10日）に合わせて屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携してパトロールや安全点検、是正指導、簡易除却、広報・啓発活動等を実施した。 (2) 施策成果 ア 滋賀県屋外広告物連絡会議において、違反指導・処分における市町との連携、県内検討課題の協議等を進めることができた。 イ 市町と連携した指導を行うための違反情報の共有や違反広告物の継続的な把握、指導のための台帳の整備・運用など、課題を共有することができた。 ウ びわこタウンミーティング、屋外広告物クリーンキャンペーンの実施や公共サイン美術展の共催等、官民・市町と連携して意識啓発、是正指導、安全点検等指導を行ったことで、屋外広告物の適正化を推進することができた。 (3) 今後の課題 広告物の老朽化や台風等の自然災害の激甚化も相まって全国的に落下・倒壊等の事故が発生していることから、安全対策に係る事例収集を行うとともに、令和4年度の規則改正により義務化された有資格者による定期的な点検や県内事業者による日常的な管理について、引き続き市町と連携し周知徹底を図る必要がある。 また依然として違反が頻発していることから、市町による違反指導に対して支援、働きかけを行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和5年度から施行された改正滋賀県屋外広告物条例、同施行規則が適切に運用されるべく市町や事業者への丁寧な説明を継続するとともに、屋外広告物の施工者に対して屋外広告物業に係る登録制度の周知を行う等登録制度の適正化を図る。 イ 次年度以降の対応 条例改正内容の継続的な周知や事務マニュアル等の改定などにより、改正条例が適切に運用されるよう努める。 (都市計画課)

事 項 名	成 果 の 説 明
12 都市計画基礎調査 予 算 額 31,886,300円 決 算 額 8,459,300円 (翌年度繰越額 23,426,800円)	1 都市計画基礎調査 (1) 事業実績 8,459,300円 人口減少・少子高齢化社会の到来により、従来の人口増加を前提とした拡散型のまちづくりから、地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている。これらの課題に対応するためには、市町のまちづくりの方針を踏まえつつも県全体で同じ方向性をもって、都市計画行政を推進することが重要であることから、県全体の都市計画のあり方を示した滋賀県都市計画基本方針を令和4年3月に作成した。 令和6年度は、滋賀県都市計画基本方針のまちづくりの方針、実現に向けた都市計画基礎調査を実施した。 甲賀圏域都市計画基礎調査（解析編）（業務委託） 8,459,300円 (2) 施策成果 彦根長浜圏域の「整備、開発及び保全の方針」および「区域区分」の変更素案に基づき、国との協議を進めた。 (3) 今後の課題 拡散型のまちづくりから地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている中で、市町の自由度に配慮しつつ県全体で同じ方向性をもって都市計画行政を推進することが課題である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 彦根長浜圏域の「整備、開発及び保全の方針」の変更および「区域区分」の見直しを行う。 近江八幡八日市圏域の「整備、開発及び保全の方針」の変更および「区域区分」の見直しを行う。 甲賀圏域の「整備、開発及び保全の方針」の変更および「区域区分」の見直しを行う。 大津湖南都市計画区域の「区域区分」の見直し（一斉随時）を行う。 大津湖南都市計画区域の基礎調査（現況編）を行う。 イ 次年度以降の対応 滋賀県都市計画基本方針の取組や「整備、開発及び保全の方針」等の策定により、県と市町が同じ考えのもと一体となって連携を図り、住み、働き、憩うための様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を目指す。また、災害ハザードエリアにおける立地規制や移転促進により、災害に強く・安全な拠点への人口集積・機能強化を図る都市計画行政を推進していく。 （都市計画課）

事 項 名	成 果 の 説 明
13 快適な居住環境の整備 予 算 額 524,464,000円 決 算 額 523,130,891円	1 県営住宅の建設 (1) 事業実績 517,957,732円 今堀団地（東近江市） ・地域住居機能再生推進事業（国庫補助 1 / 2） ・建替工事（3 棟12戸解体、2 棟11戸建設） 新庄寺団地（長浜市） ・社会資本整備総合交付金（国庫補助 1 / 2） ・建替事業（2 棟64戸）、P F I 事業 西寺団地（湖南市） ・社会資本整備総合交付金（国庫補助 1 / 2） ・建替等基本計画策定 (2) 施策成果 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替や改修、用途廃止を行うことにより、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および高齢社会に対応した良質な県営住宅ストックの形成が図られた。 (3) 今後の課題 滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき建替や改修、用途廃止を進めているが、耐用年数を経過した県営住宅への対応が引き続き必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 今堀団地（東近江市） 建替工事（3 棟24戸解体、1 棟 4 戸建設、令和 8 年度まで） 西寺団地（湖南市） 建替工事設計（2 棟 6 戸解体、1 棟 5 戸建設、工事は令和 8 年度から令和 9 年度までを予定） イ 次年度以降の対応 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替、用途廃止を着実に進め、滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき、既存ストックの活用を進めるとともに、引き続き管理戸数の適正化を図っていく。

事 項 名	成 果 の 説 明				
	2 空き家対策事業				
	(1) 事業実績				5,173,159円
	既存住宅の需要拡大を図るため、住宅の劣化状況や欠陥の有無を診断する既存住宅状況調査（インスペクション）を行う住宅の売主または買主への補助を実施した。				
	利活用が見込めない特定空家等について、所有者による自主解体支援を行う市町に対して補助を実施した。				
	滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金				
	既存住宅状況調査に対する支援				8 件
	特定空家等に対する自主解体支援				7 市町26件
	空き家の適正管理や利活用について周知啓発を行うため、住宅所有者や福祉関係者等を対象としたセミナーを開催したほか、管理不全の空き家等に対する自主解体を促進するため、空き家の解体に係る情報提供や相談対応のノウハウを持った民間企業との連携協定に基づき、県ホームページにおいて解体の概算参考価格を提示するシミュレータや解体工事の進め方についての情報提供を行った。				
	(2) 施策成果				
	県内市町において既存住宅の利活用や管理不全の空き家の除却を促進する気運・関心が高まった。				
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標				
	市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数（件）				
	令5	令6	令7	目標値	
目標	130	140	150	160	
実績	146	145	-	-	
特定空家等の改善件数（件）					
	令5	令6	令7	目標値	
目標	25	25	25	25	
実績	19	30	-	-	

事 項 名	成 果 の 説 明																		
14 総合的な治水対策の推進 予 算 額 22,684,320,600円 決 算 額 14,501,770,907円 (翌年度繰越額 8,181,671,200円)	(3) 今後の課題 今後県内の世帯数が減少に転じようとしており、更に空き家の増加が見込まれることから、発生した空き家が速やかに利活用されるための仕組みを整えていくとともに、利活用が見込めない特定空家等については、周辺住民の安全安心が脅かされないよう、除却を促進していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 増加する空き家の対策を総合的に進めるため、滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金において、既存住宅の流通を更に促進する観点から、空き家バンクへの物件登録の促進や登録物件のマッチング促進に資する取組を行う市町に対し支援するとともに、老朽化した危険な空き家の円滑な除却を促進する観点から、引き続き空き家の自主解体に対する支援を行う。 イ 次年度以降の対応 世帯数の減少による空き家発生の動向や不動産の流通状況などの地域の特性を考慮しながら、住宅のライフサイクルの各段階に応じた取組を引き続き行っていく。 (住宅課) 1 河川改修の推進 <table border="0"> <tr> <td>(1) 事業実績</td> <td>10,081,722,000円</td> </tr> <tr> <td>ア 補助広域河川改修事業</td> <td>4,636,866,000円</td> </tr> <tr> <td>日野川 ほか17河川</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 補助河川総合流域防災事業</td> <td>871,363,000円</td> </tr> <tr> <td>余呉川 ほか5河川</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 補助河川障害防止対策事業</td> <td>97,200,000円</td> </tr> <tr> <td>石田川</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。）</td> <td>4,476,293,000円</td> </tr> <tr> <td>大戸川 ほか58河川</td> <td></td> </tr> </table> (2) 施策成果 河道掘削、築堤、護岸などの改修工事や堤防強化工事を実施し、治水安全度の向上を図った。	(1) 事業実績	10,081,722,000円	ア 補助広域河川改修事業	4,636,866,000円	日野川 ほか17河川		イ 補助河川総合流域防災事業	871,363,000円	余呉川 ほか5河川		ウ 補助河川障害防止対策事業	97,200,000円	石田川		エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。）	4,476,293,000円	大戸川 ほか58河川	
(1) 事業実績	10,081,722,000円																		
ア 補助広域河川改修事業	4,636,866,000円																		
日野川 ほか17河川																			
イ 補助河川総合流域防災事業	871,363,000円																		
余呉川 ほか5河川																			
ウ 補助河川障害防止対策事業	97,200,000円																		
石田川																			
エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。）	4,476,293,000円																		
大戸川 ほか58河川																			

事 項 名	成 果 の 説 明				
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標				
	「滋賀県河川整備 5 か年プラン（第 3 期）」に基づく、河川整備完了区間の延長（km／年）				
		令 5	令 6	令 7	令 8
	目標	2.0	2.1	2.4	2.4
	実績	2.6	2.1	-	-
	(3) 今後の課題				
	令和 6 年 3 月に策定・公表した「滋賀県河川整備 5 か年プラン（第 3 期）」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、計画的に事業に必要な用地を確保するとともに、天井川の切下げや J R 横過部の整備等、大規模かつ困難な事業に対応していく必要がある。				
	(4) 今後の課題への対応				
	ア 令和 7 年度における対応				
	「滋賀県河川整備 5 か年プラン（第 3 期）」に基づき、河川改修事業の進捗を図る。				
イ 次年度以降の対応					
令和 7 年 6 月に閣議決定された「国土強靱化実施中期計画」や現在、期間の延長を要望している「緊急自然災害防止対策事業債」により治水予算の確保に努めるとともに、早期に用地取得を行い、計画的に事業を進めていく。					
2 維持管理の推進（浚渫、草木伐開、維持補修）					
(1) 事業実績					4,335,177,400円
土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所の浚渫、樹木伐採および護岸補修を実施した。					
(2) 施策成果					
土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所の浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、治水機能を維持することができた。事業の実施にあたってはグリーンインフラを意識し、浚渫工事において滞筋を残すなど自然環境の保全に配慮した。					
(3) 今後の課題					
限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供に基づく対応、更には近年の豪雨の激甚化・頻発化への対応など、非常に多くの箇所で維持管理が必要となる。					

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、令和11年まで5年間の制度延長された「緊急浚渫推進事業債」を活用し、着実に進めていく。更に新技術である航空レーザー測量による3次元データの活用など、より効率的に事業を実施していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き予算の確保に努めるとともに、新技術である航空レーザー測量による3次元データの活用などにより、緊急性の高い箇所を見極め、より効果的・効率的に維持管理を実施していくとともに、グリーンインフラとしての河川の機能を最大限に発揮させるため、自然環境の保全を配慮した事業を継続する。 3 水防活動の推進 (1) 事業実績 57,704,960円 効果的な水防活動を行うため、土木防災情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会を実施した。 (2) 施策成果 水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。 また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図られ、地域防災力が向上した。 (3) 今後の課題 近年、頻発する集中豪雨に対して、関係機関・県民等へ迅速かつ安定的に情報提供を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き土木防災情報システムによる観測情報の迅速かつ安定的な配信を行うとともに、滋賀県防災アプリの開発を行い、令和8年3月のアプリ提供を目指す。 イ 次年度以降の対応 水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ伝達するため、関係機関が連携強化を図る必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明																																	
	4 水害に強い地域づくり事業 (1) 事業実績 27,166,547円 水災害の激甚化・頻発化が予測されるなか、「地先の安全度マップ」を活用した自助・共助・公助による、滋賀の流域治水を実践している。特に水害リスクの高い地区を対象に市町と連携し、令和6年度は7地区で当該地域の水害リスクを踏まえた避難計画を策定し、1地区を浸水警戒区域に指定した。 (2) 施策成果 避難計画を31地区（令和6年度末累計）で策定し、水災害に対する避難体制の整備を図った。 また、浸水警戒区域に21地区（令和6年度末累計）を指定し、より安全な住まい方の実践に寄与した。 この取組により、水害リスクの高い地域において、地域防災力の向上が図られた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>避難計画の策定地区数（地区／年）</td><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>令8</td></tr><tr><td>目標</td><td></td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>5</td></tr><tr><td>実績</td><td></td><td>6</td><td>7</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> 浸水警戒区域の指定地区数（地区／年） <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>令8</td></tr><tr><td>目標</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>実績</td><td>2</td><td>1</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> (3) 今後の課題 関係者との調整に時間を要することが多く、目標を達成できなかった。浸水深が大きく、家屋の嵩上げ等の対応が困難である地域や、ダム建設や河川整備により浸水深が変化する可能性がある地域などで、関係者の理解を深めるための各種検討を行う必要がある。 また、条例検証の答申を踏まえ、非居住エリアの区域指定や浸水警戒区域における支援制度の改善等を検討し、進めていく必要がある。	避難計画の策定地区数（地区／年）		令5	令6	令7	令8	目標		6	6	6	5	実績		6	7	-	-		令5	令6	令7	令8	目標	2	3	3	3	実績	2	1	-	-
避難計画の策定地区数（地区／年）		令5	令6	令7	令8																													
目標		6	6	6	5																													
実績		6	7	-	-																													
	令5	令6	令7	令8																														
目標	2	3	3	3																														
実績	2	1	-	-																														

事 項 名	成 果 の 説 明
15 大津港の活性化および再整備 予 算 額 6,395,000円 決 算 額 6,225,000円	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 地域の意向に配慮しつつ、避難計画策定を先行して進めることやハード整備による浸水深の影響などの解析を行い、市町と連携しながら関係者に丁寧に説明し、早期の避難計画策定や浸水警戒区域指定に努め、水害に強い地域づくりを進める。 流域治水の推進に関する条例の制定から令和6年で10年を迎えたことを踏まえ、令和5年度から流域治水推進審議会において本条例に基づく取組検証を行った結果、令和7年7月に7項目からなる答申をいただいた。本答申を受けた対応方針を検討する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、地域固有のリスクを踏まえた各種検討を行い、避難計画策定のための住民会議や浸水警戒区域の説明会等を実施し、市町と連携しながら関係者に丁寧に対応し、水害に強い地域づくりを進める。 また、条例検証の答申を踏まえた対応方針に基づき、制度改善を図っていく。 (流域政策局) 1 大津港の活性化および再整備 (1) 事業実績 6,225,000円 大津港は概成から25年以上経過し老朽化が進展しており、また社会情勢の変化（サイクルツーリズムの拡大・新しい琵琶湖文化館の開業・びわ湖疏水船乗入れ等の活性化の兆し、災害時における港湾の役割拡大）への対応を迫られている。この現状に対し、大津港の今後の望ましい姿を見据え、活性化と再整備を推進するため、取組の基礎となる基本構想を策定した。 基本構想では、大津港の現状と課題を整理した上で、3つの柱（「魅力と機能を磨く」、「暮らしと体験を創る」、「安全と安心を高める」）を基本理念とし、20年後の大津港の目指す姿や空間活用のイメージ、およびそれらを踏まえた取組方針を定め、ハードの整備やソフトの充実を推進することとした。 (2) 施策成果 大津港の活性化・再整備に向け、課題や目標などの全体像が明確になった。また、今後の施策の具体化に向け、関係者間で議論する枠組みが構築された。 (3) 今後の課題 基本構想を具現化するためには、今後取り組む施策（エリア・内容・役割分担等）を明確にする必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
16 土砂災害対策の推進 予 算 額 9,556,803,000円 決 算 額 5,757,465,914円 (翌年度繰越額 3,799,337,086円)	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 基本構想を具体化するため概略設計や実施方針の策定を行う。 イ 次年度以降の対応 基本構想の実現に向けて、短期（～5年）、中期（～10年）と設定し、今後取り組む施策の具体化を行う。 (流域政策局)
	1 土砂災害防止設備の整備
	(1) 事業実績 5,649,795,914円
	ア 補助通常砂防事業 2,708,287,000円 勝山谷川 ほか46箇所
	イ 補助砂防総合流域防災事業 883,473,000円 ガニ川 ほか8箇所
	ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業 377,628,000円 寺師地区 ほか13箇所
	エ 補助急傾斜地総合流域防災事業 435,415,000円 比叡平地区 ほか6箇所
	オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修 908,186,914円 早川 ほか27箇所
	カ 市町急傾斜地崩壊対策事業 336,806,000円 大石小田原一丁目地区 ほか5箇所
	(2) 施策成果 砂防関係事業の推進により、土砂災害を防止するための砂防堰堤・擁壁等の砂防設備を整備し、県民の安全な暮らしの確保に寄与した。また、令和6年7月に発生した伊吹山での土砂災害に迅速に対応し、地域の安全に寄与した。
令和8年度（2026年度）の目標とする指標 土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所／年）	
令5 令6 令7 令8	
目標 8 11 6 3	
実績 8 2 - -	

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 地権者等、関係者との調整に時間を要することが多く、目標を達成できなかった。引き続き、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する箇所および緊急に対策が必要な箇所の整備を重点的に実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 地権者等、関係者との調整を適切に行い、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。 2 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 (1) 事業実績 107,670,000円 土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施した。 (2) 施策成果 令和6年8月27日現在で土砂災害警戒区域 6,847区域（うち土砂災害特別警戒区域 5,006区域）を指定し、ホームページ等で土砂災害のおそれのある区域の周知を行っている。また、区域指定を行うことにより、市町における警戒避難体制の整備や、危険箇所での住宅等の新規立地の抑制等が進んだ。 (3) 今後の課題 土砂災害警戒区域等に対する県民の認知度向上を図るとともに、土砂災害防止対策基本指針の変更に伴い、数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いた基礎調査を計画的に進め、区域指定を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。 (流域政策局)

IV 環 境	
未来につなげる 豊かな自然の恵み	
事 項 名	成 果 の 説 明
1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進	1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進
	(1) 事業実績 291,609,000円
予 算 額 378,844,000円	ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 18,625,000円
	新海浜 ほか1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等
決 算 額 291,609,000円	イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 252,010,000円
	琵琶湖（マイアミ浜） ほか3箇所 砂浜湖岸の侵食対策等
(翌年度繰越額 87,235,000円)	ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 20,974,000円
	琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）
	(2) 施策成果
	砂浜湖岸の侵食対策、南湖の水草刈取により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことで、自然環境の持つ多様な機能を発揮させるグリーンインフラの推進に寄与することができた。
	(3) 今後の課題
	砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討を進める必要がある。水草刈取においては、引き続き事業進捗を図るとともに、対策必要箇所への対応を検討する必要がある。
	(4) 今後の課題への対応
	ア 令和7年度における対応
	自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図るとともに、砂浜湖岸の侵食対策を新規2箇所着手する。
	イ 次年度以降の対応
	砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討、調査、工事を実施する。
	水草刈取においては、琵琶湖環境部と連携し、対策必要箇所を見極めながら対応を検討する。
	引き続き、グリーンインフラとしての水辺の機能を発揮させるため、各事業の進捗を図っていく。
	(流域政策局)

事 項 名	成 果 の 説 明
2 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策 予 算 額 159,430,000円 決 算 額 76,010,000円 (翌年度繰越額 83,420,000円)	1 河川浄化対策の推進 (1) 事業実績 76,010,000円 ア 補助河川環境整備事業 76,010,000円 琵琶湖（赤野井湾） 内湖拡幅工 琵琶湖（木浜内湖） 護岸工、植生工 (2) 施策成果 赤野井湾においては、流入負荷削減に寄与している。 木浜内湖においては、底泥浚渫を行い、水質保全を推進した。 (3) 今後の課題 赤野井湾においては、下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあり、モニタリング結果等で総合的な検証を行い、対策手法や優先順位を慎重に判断しながら水質浄化事業を進める必要がある。 木浜内湖においては、対策手法について漁協等関係機関と協議を行いながら水質浄化事業を進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 赤野井湾においては、流入負荷削減に向け法竜川河口の拡幅工事を実施し事業進捗を図る。 木浜内湖においては、底質改善に向け浚渫工を実施し、事業進捗を図る。 イ 次年度以降の対応 モニタリング調査を実施し、水質浄化事業の効果検証を行う。 木浜内湖においては、対策手法を関係機関と協議しながら水質浄化事業を進める。 (流域政策局)